

平成27年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年9月17日(木曜日)午後1時30分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第1号 長南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 平成27年度長南町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第4号 平成27年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 認定第1号 平成26年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 平成26年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 平成26年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第13 同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 発議第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める意見書提出について
- 日程第15 常任委員会の議員派遣について
- 日程第16 広報特別委員会の議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 決算特別委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員(13名)

1番	岩瀬康陽君	2番	御園生明君
3番	松野唱平君	4番	河野康二郎君
5番	森川剛典君	6番	大倉正幸君
7番	板倉正勝君	8番	左一郎君
9番	加藤喜男君	10番	仁茂田健一君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
14番	松崎剛忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 野 貞 夫 君	副 町 長	麻 生 由 雄 君
教 育 長	片 岡 義 之 君	会 計 管 理 者	常 泉 秀 雄 君
総 務 課 長	田 邊 功 一 君	企 画 政 策 課 長	田 中 英 司 君
財 政 課 長	土 橋 博 美 君	税 務 住 民 課 長	唐 鎌 幸 雄 君
保 健 福 祉 課 長	荒 井 清 志 君	産 業 振 興 課 長	岩 崎 彰 君
農 地 保 全 課 長	松 坂 和 俊 君	建 設 環 境 課 長	岩 崎 利 之 君
ガ ス 課 長	大 杉 孝 君	学 校 教 育 課 長	永 野 真 仁 君
学 校 教 育 課 主 幹	浅 生 博 之 君	給 食 所 長	中 村 義 貞 君
生 涯 学 習 課 長	石 野 弘 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 塚 孝 一	書 記	鈴 木 直 幸
書 記	片 岡 勤		

○議長（板倉正勝君） 皆さん、改めましてこんにちは。
今日は、最終日となりましたので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成27年第3回長南町議会定例会第7日目の会議を開会します。
(午後 1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。
今日は、議員発議1件、また、各常任委員長並びに広報特別委員長から議員派遣についての申し出がありましたので報告します。
なお、発議並びに申出書については、お手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第1号 長南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、議案第2号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第3号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2つ質問したいと思います。

1つは総務費、ページ12ページの報償費のうちのふるさと納税についてです。

ふるさと納税が増額になっていますけれども、1つは、内容はどんなものになるのかということと、寄附金に対する報償分の割合というのはどれくらいになるのかをお答えください。

それから、商工費について、商工費の委託料に野見金公園の整備に関するお金が898万円あります。どういうふうになろうとしているのか、もう少し詳しくお答えください。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して、答弁をお願いします。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） それでは、ただいま和田議員さんのご質問がありました120万円のふるさと納税の報償費の120万円の内容と、寄附に対する報償費の割合についてでございますが、ふるさと納税の平成26年度実績は22件で、123万5,000円でございます。

また、お返しの品、返礼品ということになりますが、これにつきましては、寄附金の約2割程度の特産物をお渡ししていたところでございます。

平成27年度の税制改正によりまして、ふるさと納税制度が拡充されましたので、本町でも7月1日から返礼品のリニューアルを図りました。寄附される方が特産品を選びやすくするためにセットものにしたたり、また、ゴルフ場利用券を追加したりなどを行いました。

返礼品につきましては、寄附金の約5割程度をお返ししているところでございます。

現在までの実績を踏まえまして、本年度のふるさと納税の見込みを約300万円といたしました。この半分を報償費150万円を見込みますので、当初予算30万円を差し引いた120万円を追加させていただくものです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、商工費の野見金公園の関係の委託料でございますけれども、1つ目でございますけれども、野見金公園の整備工事に伴う測量委託料として、補正予算162万円を今回お願いするものでございますけれども、これは野見金公園に新たに公衆用トイレ1棟と休憩施設1棟を建築を予定したいというものでございまして、その建築を設計するための現況の測量をさせていただきたいというものでございます。

今考えている測量の範囲は、イベント広場がありますけれども、いろんなイベント開催しておりますけれども、その広場とその上の高いところを中心に約1.7ヘクタールの現況の平面測量、縦横断の測量をしたいと考えております。

もう一つは、野見金公園の整備工事の設計委託料でございます。補正予算647万8,000円をお願いするものでございますけれども、この内容は今申し上げました公衆用トイレ1棟と休憩施設1棟、その建築を来年度予定させていただければと考えております。

その建築物の基本設計、それから実施設計、工事の積算等を今回の補正で行わせていただきたいというものでございます。

公衆用トイレにつきましては、今現在既存のトイレが芝原人形の千葉さんのところにございますけれども、今イベントを開いている広場から200メートルぐらい先にありまして、坂道になっております。来られる方から坂道で不便だ、遠いというお話もございますので、イベント広場に新たに利便性を考慮して新築をしたいと考えております。

その建築工事につきましては、県からの補助事業がございますので、その採択を受けて補助事業で実施したいと今考えているところでございます。

また、トイレの建築の位置につきましては、今のイベント広場の中に建てたいと思っておりますけれども、まだ位置については決定しておりませんので、その広場の中でももう少し位置については検討したいと考えております。

それから、建物のもう1棟は休憩施設でございまして、休憩施設は眺めのよい高い場所につくりたいと、場所とすれば広場の上になりますけれども、ここが一番公園の中でも高いところで、標高が120メートルほどありますけれども、大変眺望のよいところでございます。

この公園に訪れた方に、ゆっくり落ちついた時間を過ごしていただきたいと、また何度も訪れていただきたいという、そういうことから、休憩施設とあわせて展望のステージをデッキをつくりたいなど、建物と一体になった展望ステージをつくりたいなという考えで今おります。

休憩施設も室内で軽飲食ができればと、提供ができればということを考えております。

建物の規模につきましてもまだ決定はしておりませんが、これから検討したいなということでございます。

それに含めて、一番高いところに行くまでの今スロープがございまして、砂利の道になっておりますので、このスロープにつきましても整備をしていきたいと考えております。

内容は以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） ふるさと納税については、近年どこのところでも今獲得の競争になっていると、これに対して120万、150万を半分の見込んで確保できるのかなと、その競争に打ち勝てるのかなというあれが1点、それから商工費のあれではその中に売店なんかは設けないんですかね、お答えください。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に対して答弁をお願いします。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） ただいまのふるさと納税の関係ですが、ほかのところでは、睦沢町とか結構金額のほうで張られているようですが、うちのほうは一応これで300万円という目安なんです、ここにもちょっと印刷製本費とかございます。これでチラシを作成いたしまして、ゴルフ場とか海ほたるとかそういうところにちょっと置かせていただいて、今の予定で300万円ということではございますが、そういうことでまたもうちょっと推進充実のほうを図っていきたくて思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 次に、産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、何か販売ができるところがというご質問でございましたけれども、まだ規模を決定していませんけれども、できましたら地元の特産品が売れる場所も設けられればというふうにも考えておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

ほかに。

質問ありませんか。

5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 森川です。

先般にかかわってしまう話になりますが、例えばこちら、いただいた一般会計補正予算第3号の12ページ総

務費に時間外手当が載っていますが、時間外手当を全部足していくと430万円ほどになるわけですね。あの単価は2,000円くらいで、概算ですよ、概算でぱっと計算してやると2,510時間ぐらいになるわけですね。そうするとこれは平均300日ぐらいですね、休みを抜いて割ると平均7時間ぐらいと、これだけあるわけです。これは1年間分なのか、その辺のことをちょっとお聞きしたい。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 時間外手当につきましては、現実的に事務事業が全般的にふえてきております。

例えば非常に多いところで、保健福祉であったり、年度末に保健師が1人欠員になったりですとか、産業振興ではプレミアム商品券の発行であったり、あるいはこれは農地保全課で、制度が変わったことによって残業等がふえてきたというようなことがございまして、当初予算では1,379万円ほどお願いしてあったんですけども、今後も含めた中で一般会計分で全体で430万円ほどお願いをしたいということでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 今後も含めて430万円だと1,800万円近く残業手当を使うと、職員の方からもですね、非常に忙しくて増員してほしいとか、そんな話も聞いている課もございまして、そういうところは、できれば応援できればいいんでしょうけれど、なるべく職員に負担をかけないように運用していただければと思いますので。

以上で終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかに質問ございませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 14ページの鳥獣被害防止対策協議会補助金、これは平成26年度も65万円ばかりありますけれども、今回補正でまた62万8,000円ばかりここへ載っているんですが、今年実は私もちょっと畑借りてやっているんですが、里芋が全部やられちゃいまして、それで何とかしてくれということでお願いに行ったら、今のところわながないということで、補正でわなを買うからそれまで待っていてくれと言われまして、それから2カ月ぐらいたつんですけども、その間補正を承認してからそういったわなを買うのか、そうすると2カ月間ずっとわなをほっぽらかしておくのか、また、お金がないからといってわなを借りに行った、免許持っている人、そうしたら、ないからといって自分で買ってそういったわなをしかけているらしいんですけども、そういったことで、そういった人たちに対してこれはやっぱり個人持ちになっちゃうのか、それとも後でそういった人たちに対してこのわな代を支給するのか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁をお願いします。

農地保全課長、松坂和俊君。

○農地保全課長（松坂和俊君） 松崎議員さんの鳥獣被害防止対策協議会補助金の62万8,000円の追加の内容でございまして、町のイノシシ対策事業につきましては、その経費、予算については町はその協議会に補助金として流しております。支払いの関係については協議会で払っていると、そういう予算の流れとなっております。今回の追加は2つお願いしてございまして、1つ目は防護柵、電気柵の追加。これは前から国の補助

事業で3個以上の農地については国の補助がありましたけれども、それ以下といたしますか、2個に対しまして今年度から町単独の助成制度ということで、2個の農地については電気柵の補助金制度をつくりまして、当初5カ所で50万円をお願いしております、今年、稲刈り前に大分ご要望が多くて、9カ所分の電気柵を設置させていただきました。この4カ所追加分の40万円をお願いするものです。

またもう一つは、今おっしゃられていましたくくりわなの追加、これは40個をお願いするものでございます。これは金額的には22万8,000円ということです。

それで、くくりわなにつきましては、今回補正するに至った経緯は、今わな免許21名の方にくくりわなでいろいろ駆除のほうをお願いしております。

それで、くくりわなはある程度、消耗品ということで考えておまして、月日がたてばさびたり、あとインシシがかかって逃げた場合でもわなが壊れてしまうと、そういった状況の中でくくりわなの支給をしていただきたいという声が多かったものですから、今回補正をお願いしているところでございます。

議員さんおっしゃられたようにいろいろ対策というか、わなを待っている方は大分多くと思いますけれども、箱わなについては90持っている箱わなを随時移動したりして対応のほうをさせていただいております。

くくりわなについては町が支給している数、現在85基ありまして、個人の方も購入して駆除のほうに当たってもらっております。

こういった中で今回の追加をお願いするということでもよろしくお願ひしたいと。

あと、個人の檻をつくった方の補助金につきましては、箱わななどと思われまして……くくりわな。くくりわなにつきましては現在既製品でいろいろ出ております。個人の方がいろいろ個人的に強化している場合もありますけれども、個人の方で購入についての助成は今のところはわなの支給を考えておるところですけれども、今後その辺の声が多くなりましたら、また検討させていただきたいということでご了解をいただきたいと。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） やはりこの鳥獣被害が去年よりも倍になっているという認識でおりますけれども、そうするとわなが足りなくて個人でも購入しているという人がおりますので、そういったところにもやはり何か対策を練って、買ったら領収書を持って行ったらと、個人的なその免許がなければいけない問題ですので、ですからそういった人たちにも十分補助金なりとも差し上げるというような方法をとっていただければなと思います。

これは要望です。

○議長（板倉正勝君） 要望ということで。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第4号 平成27年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成27年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の質疑

○議長（板倉正勝君） 日程第6、認定第1号 平成26年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つは総務費についてなんですけれども、例規集についてです。今、例規集というの

はこういう本になっているものというのは今どれくらいあるんですか。それから、今パソコンが普及していてペーパーレス化というのは考えてほしいと思うんですけれども、町のホームページの一番先のところには例規集のページがありますよね。だからもうそれでいい時代じゃないのかと、それにあわせて今議場に置かれているこの例規集もコンピューター化をしていけばと考えているのですけれど、どうでしょうか。

それから2つ目は土木費についてです。

橋梁の点検のことなんですけれども、昨年度1、2級ちょうど38橋を点検したとあります。その結果はどうでしょうか。それからあと幾つ点検が必要な橋があるのか、また、それに伴って改修が必要な橋が幾つあるでしょうか。

それから3つ目は、一般質問でもあったんですけれども、随時契約についてです。

今随時契約をしているこの業者というのは何社、全体的にどうなのかと。それから、とりわけ町の業者の皆さんも仕事がなく困っていますから、仕事が数社に集中することがない、また、仕事を請け負ったところから第二次下請けに全部下されている場合もあると言われたら、このグループ化にして全ての業者に参加して仕事をもらうわけにはいかないだろうか。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） それでは、まず決算書のほうで91ページの上のほうに需用費ということで例規集等追録代というように記載されておりますけれども、まずこの関係は、町のほうで第一法規ですとかぎょうせいの方からですけれども、購入した書籍がございまして、それを加除式のもので、例えば地方公務員法質疑応答集とか損害賠償判例集、こういったものでございまして、その都度、法令改正等がされた場合にはこの内容が変わっていくということで追加加除式のものでございます。

そして、13節の委託料に、例規集システム委託とございますけれども、これが町の例規集の委託料の更新ですとか、ペーパーで作成したものです。

それで、この例規集をペーパーでつくってあるのは議員さんの前、机のところにもありますこの例規集なんですけれども、全部で55冊ほどございます。以前でございまして、例規集の印刷についてやはりお話があったように記憶してございますが、その際はまだパソコンでなくて、紙ベースの例規集に頼る人が多かったということもあって、必要限度ということで少なくさせていただいたのが実情でございます。

今後は確かに最近ではパソコンのほうで検索等をする人も多くなってきておりますので、この辺は場内であるとかまた、議員さんとも協議させていただいて、これを印刷しなくても支障がないというようなことであれば、これはまた削減するというので、ちょっと時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 建設環境課長、岩崎利之君。

○建設環境課長（岩崎利之君） それでは、土木費の関係のご質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

143ページにございます橋梁点検委託料1,382万4,000円というもので、38橋の点検の結果がどうだったか

というような趣旨だと思いますが、まずこの38橋の点検の結果ですが、安全性の観点から緊急対応の必要があるというものは一つもございませんでした。

それから、構造物の機能に支障が生じる可能性があるというのですが、可能性があるというものについては12橋ございました。こちらについてはまた順次対策を講じていかなければいけないというふうに考えております。そして、そのほかの26橋につきましては、構造物の機能には支障は生じてはいないというような状況でございました。

それから、あと幾つ点検が必要な橋がありますかというようなところでございますが、これについては長南町147橋ございますので、残り109橋ございます。これについて今年度、点検を行う計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） それでは、3点目の随意契約をする業者は何社かということと、町の業者が仕事がなく困っていて、グループ分けで随意契約を行ったらどうか、できないかということのご質問でございます。

まず、随意契約をする業者は何社かということでございますが、基本的には本町では、入札参加資格者名簿に登録されている業者と随意契約を実施しております。

また、グループ分けで随意契約を行うことはできないかということですが、今現在の土木関係の工事の状況になりますけれども、現場に近く、早急に対応できる業者を災害時における対応とか除雪業務などかに対して随意契約を実施しております。

また、通常の工事等につきましては、手持ち工事等を把握しながら業者に依頼しているところでございます。グループ分けとのご意見がございますが、今後も業者の手持ち工事を把握する中で仕事が数社に集中することがないように配慮して随意契約に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 例規集については検討すると、パソコンが普及してきていますから大至急行ってもらいたい。それから、橋のあと109あるということですが、これは毎年この28ぐらいずつやっていくのか、38ですよね、それぐらいで3年で終わるのかなと思うんですけども、そのところはどうか。

それから随意契約に今お話があったように、やっぱり仕事が1社とか2社に集中しないようにやってもらいたい、それは要望でいいです。

橋のことだけお答えください。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、岩崎利之君。

○建設環境課長（岩崎利之君） 残りの109橋を年度どのような計画でということでございますが、今年度、平成27年度に109橋の点検を行います。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 93ページの11節の需用費の中の電気料と水道料を昨年と比べるとかなりふえておりまして、電気料が約97万円、それと水道料は46万円ほど、消費税も去年の4月から8%になったことはなりましたけれども、ちょっと伸び率が多いかなという感じで思いました。そして、光熱水費の節減に努力をしてくださっていることと思いますけれども、その増加した理由をお聞かせいただければ、よろしく願います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） まず、電気料のほうは税率が改正されたということで、消費税でなくて税率が改正されたということで伺っております、それによる増だと。

あと、水道料金のほうは、ちょっと手元に資料がございません、水道料外になっていますので、消耗品類なんかも入っている関係で金額が191万2,016円になっておりますけれども、このほかというものをちょっと後ほど調べさせていただきたいと思っております。

よろしく願います。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○11番（丸島なか君） 了解しました。

◎動議の提出、決算特別委員会の設置、認定第1号の決算特別委員会への付託

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） 議長に動議を提出いたします。

本定例会第1日目に、議会運営委員長の報告にありましたが、ただいま議題となっています認定第1号 平成26年度長南町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、内容が極めて複雑多岐にわたるものであり、さらに詳細に審査する必要があると思っておりますので、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいま2番、御園生 明君から、認定第1号については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので成立しました。

2番、御園生 明君の動議を議題として採決します。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査するとの動議は可決されました。

そのまましばらく休憩します。

(午後 2時11分)

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

（午後 2時11分）

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（板倉正勝君） お諮りします。

ただいま設置されました、決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

再開は、2時45分を予定しております。

（午後 2時13分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時44分）

○議長（板倉正勝君） ここで、認定第1号 平成26年度長南町一般会計歳入歳出決算認定の質問に対する再答弁申し出がありましたのでこれを許します。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 先ほどは大変失礼いたしました。

93ページの財産管理費の関係でございますが、その中でまず水道料金でございます。今回、水道料外ということでまるめさせてもらってございますが、水道料金そのものにつきましては、65万839円でございます、その前の年、平成25年度が58万6,853円でございます。6万3,986円ほど、年間当たり増加をしているという状況でございます。この191万2,016円まるめさせていただきましたが、この中には消耗品であるとか修理費、印刷製本費などを含ませていただいております。

続きまして、電気料の関係でございますけれども、電気料につきましては、平成26年度におきまして年間24万9,974キロワット使用しております、前年度よりは8,893キロワットほど減となっております。しかしながら1キロワット当たりの単価が増となっていること、また、基本料金のほうもまたアップしております。

それ以外に、燃料費調整額の増ということで、これは火力燃料ですね、原油価格の変動等によりまして、それが電気料金に反映させるというようなことがございまして、使用料こそは減でございますが、料金のほうは昨年よりは79万6,640円ほどアップということでございます。

大変雑駁でございますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なかさん、いいでしょうか。

○11番（丸島なか君） はい。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第7、認定第2号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2つ質問があります。

1つは、子供たちへの短期保険証というのは発行しているかどうか、発行しているとすればそれは何枚なのか。

それから2つ目は、子供たちへの均等割を見直していく考えはないでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、唐鎌幸雄君。

○税務住民課長（唐鎌幸雄君） それでは、子供たちへの短期保険証の関係、初めに回答させていただきます。

残念ながら短期保険証は発行いたしております。子供へのということで、子供というのは18歳未満ということで高校生以下ということで数字を述べさせていただきます。本年8月1日現在では14世帯28名の方に対して6カ月の期限の短期保険証を郵送により発行をしております。この理由につきましては、主に滞納世帯ということが理由でございます。条件といたしましては、滞納金額が15万円以上ある世帯並びに滞納期間が3年以上ある世帯を対象としてこういう対策をさせていただいております。

続きまして、子供たちの費保険者均等割を見直す考えはあるのかというようなことでございます。

町におきましては、医療費扶助というような形で昨年度2,150万円ほど、これは義務教育課程、小・中ですね、の方々の子供の医療費を扶助しているという制度がございます。また、国保におきましては、所得の少ない方への軽減措置、2割軽減、5割軽減、7割軽減、こういったシステムがございます。またこの軽減につきましては、年々、拡大の傾向にあつて、被保険者のそういう方々に優位に法律改正がされております。もちろんこれによる国保の減額分につきましては、国あるいは県、あるいは町の一般会計から国保は補填を受けておりますが、そういった状況になっております。

さらには、平成30年度からの国保の都道府県化、あるいは現状の町の国保財政の状況、こういうことを相対的に判断をし、今のところ子供たちの被保険者均等割額を見直し、要するにもっと減額したらということだと思いますが、そういう考え方は今は考えていないということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 困窮する国保世帯の増加、また所得に比べて高過ぎる国保税、ふえ続ける滞納、さらには受診抑制による症状の悪化で死に至るケースなど見過ごせない事態が発生し、重大な社会問題ともなっております。

国保は社会保障であり、加入者の命を守るための施策が必要です。

今多くの自治体で、一般会計からの繰り入れなどの軽減策など、独自の支援策を実施しております。

高過ぎる国保税引き下げのためには一般会計からの法定外繰入を行い、また、国に対しては国庫負担の引き上げを強く求めていくべきだと考え、反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

4番、河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 4番の河野です。

平成26年度の国民健康保険特別会計決算については、保険給付費が支出全体の65%を占め、また、保険税収入は歳入の20%となっています。歳出の経費につきましては、事業を行うための必要な経費の支出と思われるので、本決算につきまして認定することに賛成いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、認定第3号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

- 12番（和田和夫君） 高齢者を年齢で差別するこの制度は抜本的な改正がないまま現在に至っています。年金は毎年引き上げられ、その一方で介護保険料等の負担増が高齢者に重くのしかかっております。高齢者にとって深刻な問題となっております。高齢者が安心してかけられる医療制度の充実こそ求められているものと考え、反対をいたします。

- 議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

11番、丸島なかさん。

- 11番（丸島なか君） 11番、丸島です。

平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営をしております。保険料額の決定、医療機関への給付の支払い等、重要な部分は県が一体となって行っております。市町村における特別会計の運営は本町に係る部分の保険料の収納、広域連合への納付あるいは負担金の支払い義務等であり、決算内容については適当なもの判断でき、認定することに賛成いたします。

- 議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

- 議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

- 議長（板倉正勝君） 日程第9、認定第4号 平成26年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

- 12番（和田和夫君） 障害者控除の認定の証明書についてなんですけれども、現状が今どうなっているのでしょうか。

それから、この認定書に基づき申告のときに持ってくれば認定を受けられますから、その認定を受けるためにその前に申請書を一緒に送るということにはできないのかどうかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それでは、障害者の控除対象の認定書の交付状況についてご説明申し上げます。

65歳以上で要介護認定を受けている方は、障害者控除対象者認定書を得ることで確定申告の際、控除を受けることができます。この認定書の交付窓口は保健福祉課となっております。この内容については、毎年、広報等の確定申告のお知らせの中で周知を図っているところでございます。

また、確定申告の際、この控除対象となる方の台帳を税務住民課に情報提供しておりますので、前年度この控除を受けた方はわかりますし、認定書の交付をまだ受けていない方に対しても適切なアドバイスができるような形となっております。この認定書は一度交付を受けると、毎年確定申告の際に使用できる認定書となっておりますので、交付数は、毎年度新規やなくしてしまった方などの再交付を合わせて26件程度となっております。

もう一つのご質問で確定申告の書類にあわせてこの申請書を送ったらどうだという質問ですが、以上説明した内容のものでありますので、同封する予定は今のところございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 制度改悪のたびに引き上がる保険料や利用料の負担増、住みなれた地域で暮らし続ける社会を目指しながらコストのかかる施設や医療機関の抑制のため、施設から居宅へシフトさせられています。介護サービスを充実すれば保険料にはね返るといふ制度の矛盾を解消するのが保険料の減免制度の充実、利用料の軽減負担の新設が必要と考え、反対いたします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 賛成討論です。

平成26年度介護保険特別会計決算については、保険給付費が予算全体の90%を占める決算となっております。歳入については法定の割合で、歳出については保険給付事業や介護予防事業などを行うために必要な経費としていずれも適正に処理されたことが確認できます。

よって、認定第4号 介護保険特別会計決算認定につきましては、認定することに賛成します。

○議長（板倉正勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成26年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、認定第5号 平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第11、認定第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第12、認定第7号 平成26年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成26年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第13、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

再開は、2時45分を予定しております。

(午後 3時07分)

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

(午後 3時13分)

◎発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第14、発議第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める意見書提出についてを議題とします。

発議第1号の提案理由の説明を求めます。

14番、松崎剛忠君。

〔14番 松崎剛忠君登壇〕

○14番（松崎剛忠君） それでは、発議第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める意見書提出についての提案理由を申し上げます。

今年4月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引き下がったとなっております。

改定では重点化された認知症、中重度の利用者に対応する加算（0.56%）や、介護職員の処遇改善加算（1.65%）が設けられておりましたが、これらを除けばマイナス4.4%、かつてない大幅なマイナスとなっております。とりわけデイ・サービスや特別養護老人ホームでは、マイナスによる影響は大きく、採算の合わない

事業所の閉鎖、事業からの撤退も起き始めております。今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こすことは明らかです。

政府は今回の改定で介護報酬を引き下げたことにより、保険料の上昇を抑えたと宣伝しています。しかし、それは同時に介護サービスを縮小させ、サービスを利用できない利用者を生むことを意味しております。社会保障の充実を理由に消費税を引き上げておきながら、制度の持続可能性を理由に介護報酬を引き下げ、介護保障を後退させることは納得できません。

地域介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るためにも、介護事業の維持及び確保が困難となっている介護労働者の処遇改善を実施可能とするため、介護報酬を正當に引き上げ、同時に介護報酬の引き上げが住民利用者の保険料、利用料負担の増加につながらないための措置を取るよう、政府に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、この意見書案で示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） これで、発議第1号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める意見書提出についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の議員派遣について

○議長（板倉正勝君） 日程第15、常任委員会の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、議員派遣についての申し出がございました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、議員派遣することに決定しました。

◎広報特別委員会の議員派遣について

○議長（板倉正勝君） 日程第16、広報特別委員会の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、議員派遣についての申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、議員派遣することに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） ここで諸般の報告をします。

決算特別委員から委員長及び副委員長互選の結果報告並びに閉会中の継続審査の申し出がありましたので報告します。

委員長は、左 一郎君、副委員長は、御園野 明君が選任されました。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程の追加

○議長（板倉正勝君） お諮りします。

決算特別委員長から提出された、閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

このまましばらく休憩します。

(午後 3時17分)

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

（午後 3時23分）

◎決算特別委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（板倉正勝君） 追加日程第1 決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

決算特別委員長から審査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議記録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、このように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成27年第3回長南町議会定例会を閉会します。

◎町長挨拶

○議長（板倉正勝君） 町長から挨拶したい旨の申し出がございましたので、これを許します。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 平成27年第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会につきましては、11日から本日まで8日間の日程で開催され、ご提案申し上げました各案件につきましては、平成26年度一般会計決算認定を除き、原案どおりご可決を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会の中で、議員の皆様からいただきましたご意見、ご要望につきましては、今後、協議・検討を加え、行政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、一般会計の決算認定につきましては、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とのことでございますので、引き続きご審議賜りたいと存じます。

ここで、町民ツアーについて最終結果がまとまりましたのでご報告申し上げます。

9月28日から29日までの修善寺温泉と箱根芦ノ湖遊覧の1泊2日の旅行は、議員さん方にも多くの申し込みをいただき、61名の参加で実施する運びとなりました。

よろしく願いをいたします。

次に、株式会社伊藤園から、町に役立つ品物を寄附したいとの申し出がございました。

庁内で協議した結果、防災車を希望しましたところ、快くご承諾をいただき、納車は11月を予定しているところでございます。

最後になりますが、暑かった夏もようやく終わり、ここにきて朝夕めっきり秋めいてまいりました。

10月以降は町民体育祭、長南フェスティバルなどイベントも多く企画させていただいております。重ねて皆様のご協力をお願いしますとともに、ご自愛の上、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） 皆さん、ご協力ありがとうございました。

また、ご苦労さまでした。

以上です。

（午後 3時27分）